

こども計画策定に係る聴取意見のフィードバックについて

No.	分野名	担当課	意 見	聴取元	市の回答
1	学校生活	施設管理課	教室のエアコンの付ける基準がおかしいため、とても暑いときがあった。	アンケート（小学生）	市教育委員会では「学校環境衛生基準」によって決められている教室の温度と湿度の基準を学校に伝えています。基準はありますが、温度や湿度の感じ方は人それぞれ違うので、学校がこどもたちの体調などを考えて調節しています。暑いと感じたときは担任の先生に相談してみてください。
2	学校生活	教育指導課	給食の時間が短くて食べきれない。	アンケート（小学生）	学校には時間割があるので、給食時間を含めた昼休みの時間を長くすることはなかなか難しいですが、給食を食べる時間を少しでも長くできるように、給食の準備の時間を短くするなどの工夫ができないか学校に相談してみてください。
3	学校以外での生活	都市管理課	公園の遊具が錆びているところがあって遊びにくい。	アンケート（小学生）	傷んだり古くなったりした公園遊具の修理や交換を順番に進めていますが、手当ての行き届いていない遊具があり、ご迷惑をお掛けしております。今後は、遊具の修理や交換のスピードを出来るかぎり早くして、こどもたちが公園の遊具を使いながら、楽しく安全に遊べるように努力していきます。
4	通学路・通学	生活環境課	大花公園の前の道路は車通りが多いのにも関わらず信号機がないので危ない。	アンケート（小学生）	信号機の設置は、秋田県警察がその基準を定めている「信号機設置の指針」により、交通量と交通事故の状況などを調べてから決めています。この場所には、横断歩道もありますが、色も薄くなり見えにくくなっているため、秋田県警察に、横断歩道の塗り直しをお願いすると同時に、信号機を設置してもらえよう基準に合った場所かどうか調査をお願いしていきます。 また、大仙警察署や地域の交通安全会などと協力し、信号機のない横断歩道に歩行者がいる時は、車が一時停止し、歩行者が優先だということを呼びかけていきます。

No.	分野名	担当課	意 見	聴取元	市の回答
5	通学路・通学時の安全	地域活動応援課	協和地域は範囲が広いと、自宅から駅までが遠いと高校に通う際の送迎が仕事をしている保護者には負担となるため、バスの定期補助をするなど検討してほしい。	アンケート（保護者）	高校への進学にあたっては、こどもたち自身が進みたい高校を選択し、ご家族の皆さんもその意思を尊重したうえで、家計の維持を踏まえ後押しされるのが一般的ですが、一方で、高校教育には通学費だけではなく、義務教育にはない費用などを負担に感じられるご家庭も少なくないと思います。 そのため、高校進学への支援として、国では就学支援金制度や奨学給付金のほか、児童手当の対象を18歳まで拡充し、この12月から給付が開始されます。また、市では、奨学金制度や返還への助成制度に加え、今年度から給付型奨学金の対象者の募集を開始しているほか、18歳まで医療費を無償化しています。 民間企業においても、バス事業者による通学定期券の割引や、金融機関による有利な教育ローンの提供を行うなど、官民を挙げて子どもの学びと子育てを応援しているところであり、こうした充実した支援制度が整備されていることをご理解いただき、既存制度の活用をご検討いただければと思います。
6	遊び場・公園	都市管理課	大仙市には大きい公園などがなく、こどもたちを遊ばせれるような場所がほしい。	アンケート（保護者）	市内には遊具や運動施設の充実を図った神岡地域「神岡中央公園」や協和地域「米ヶ森公園」、仙北地域「仙北ふれあい公園」等がありますが、ご意見により周知が不足していたと反省しております。 今後は、利用者いただく方々への情報提供やアピールをより広く、効率的に進めていきます。 また、「賑わいの創出」と「子育て支援」を目的に、令和5年度より各地域に拠点となる公園の遊具の設置や更新を進めていますので、事業を継続して“こどもたちが安全に遊べる場所”を造っていきます。
7	遊び場・公園	こども政策課	天候に左右されない遊び場を整備してほしい。	アンケート（保護者）	市では、こどもたちが雨天時や冬期間でも安全に伸び伸びと遊べる屋内遊び場施設の整備に向けて、令和5年5月に基本構想、令和6年3月に基本計画を策定しました。 基本計画の中で、施設の建設予定地は神岡中央公園内とし、令和9年中のオープンを目指しています。 市民の皆様にも長く愛される施設を目標に、今後、整備を進めてまいります。
8	体験学習・イベント	教育指導課	大仙市のふるさと博士のイベントや広報に掲載されるイベントで様々な職業の内部を見学できるような取り組みをもっとすることで、我が子も秋田県に残りたいと言う気持ちになるように思う。今は企業見学が多いが、市役所や消防、病院等も見学させたい。	アンケート（保護者）	小学校の生活科及び社会科、総合的な学習の時間などに、多くの公共施設（例：市役所、消防署、警察署、クリーンセンター、浄水場、下水処理場、図書館、郵便局等）見学する機会を設けております。 これら以外にも多様な体験機会を創出することを目的として、農業体験や様々な業種の企業見学ができる「ふるさと博士」の特別企画を実施しております。

No.	分野名	担当課	意 見	聴取元	市の回答
9	居場所・自習場所	生涯学習課	中高生が勉強できる場所が他の自治体に比べて少ない。公共の場所での居場所がない。	アンケート（保護者）	各地域にある図書館の学習スペースを活用していただくほか、フリースペース確保の観点から公民館の活用が可能な検討してまいります。
10	居場所・自習場所	地域活動応援課 教育指導課	中学校では教職員のノー残業デーとして完全退校日があり、それについては賛成だが、核家族なうえに共働き世帯が多く、市内の子であれば徒歩でも帰れるが雨天時などバスで帰る時にその時間までいられる場所がない。冬季は本当に困るし、そのためにわざわざ夫婦の片方が早退しなければならない。市と羽後交通と学校と調整できないか。	アンケート（保護者）	【地域活動応援課】 羽後交通が運行する路線バスは、電車と同様に、誰もが利用できる公共交通機関として定時定路線で運行されていますが、ほとんどの家庭に自動車普及し、移動手段として定着したことで利用者が大きく減少しているほか、コロナ禍の影響もあって深刻な運転手不足となっています。こうした中で、どうか最低限の路線と運行本数を維持しているのが現状であり、個別の利用ニーズにあわせた増便といった対応は難しい状況にあることをご理解いただきたいと思います。 【教育指導課】 学校では子どもたちがバス時刻などにあわせて下校できるよう、状況に応じて学校内で待機させるなどの対応を取っております。対応が必要な場合は、学校へご相談いただければと思います。
11	妊娠・出産・産前産後サポート	こども家庭センター	不妊治療の申請窓口など市役所ではなく治療している病院だと当事者はもっと申請しやすいと思う。市役所は知り合いがいて行きたくないと感じているかと思う。	アンケート（保護者）	申請にあたり、要件（父・母の重複申請の有無や限度額の範囲など）への該当性や医療機関の受診状況などを確認する必要があることから、市役所での申請をお願いしております。令和6年度からは健康福祉会館内の「こども家庭センター」で申請受付をしており、個別の部屋をご用意するなど、プライバシーにも配慮しております。 なお、平日に来庁が困難な方に向けて郵送での申請受付もしておりますので、ご相談ください。
12	職場環境・就職	商工業振興課	こどもが体調不良などの際に早退や休暇を取らないとならず、休暇を取りやすい職場環境がほしい。	アンケート（保護者）	子育て世帯に対する社会全体の寛容さが重要であり、それが当然のこととして受け入れられるよう、セミナーの開催などによる気運の醸成に努めてまいります。
13	職場環境・就職	商工業振興課	企業に週休2日制の導入、祝日の休みを働きかけてほしい。子どもたちが休みでも会社が全く休みでないため、休みが取りにくい。	アンケート（保護者）	多様な働き方の推進が、子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの充実につながるものと考えており、啓発セミナーの開催や国の助成金制度の周知などに努めてまいります。
14	職場環境・就職	子育て支援課	職場の勤務形態によって臨機応変にこどもを預けられる施設があれば、職業を選ぶ際の選択肢が広がるのではないかと思います。現状では、日曜日や祝日、遅い時間や早朝などにこどもを預けることが難しいと感じるため、これらの縛りがあると子育て中に働ける職業や時間帯等が限られてしまう。	アンケート（保護者）	大仙市内にある教育・保育施設のほとんどが、通常の保育時間（11時間）を超え時間を延長して保育を実施しております。 また、休日保育の実施については、保護者の利用ニーズ等を踏まえた上で、教育・保育施設を運営している事業者等に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

No.	分野名	担当課	意 見	聴取元	市の回答
15	保険・医療	こども家庭センター	小児のうちは夜間に発熱することが多いため、夜間でも相談に乗ってくれる小児科医がいてほしい。	アンケート（保護者）	県内には、夜間等でもお子さんの発熱等の相談ができる「こども医療電話相談」があります。母子手帳交付時にご案内をしておりますので、ご利用ください。 携帯電話からは＃8000 すべての電話からは018-895-9900
16	保育・一時預かり	子育て支援課	土日、夜間にこどもを一時預かりしてもらえる場所がほしい。	アンケート（保護者）	夜間一時預かりについては、平成28年6月に民間事業者が事業を開始しましたが、利用実績が年々減少したことや日中の待機児童発生などから、夜間一時預かりにおける保育人材を通常の保育に注入するため、平成31年3月末をもって事業を廃止しております。 また、休日の一時預かりについては、保護者の利用ニーズ等を踏まえた上で、実施主体である民間事業者等に働きかけを行ってまいります。
17	保護者の相談・交流	社会福祉課	障がい児を持つ保護者同士のコミュニケーションの場所があるとよい。未就学のうちは特に情報が少なくとても不安だったため、就学前の悩み、預け先などの悩みなど情報共有できる所があれば良い。	アンケート（保護者）	障がい児を持つ保護者同士の交流会（ワールドカフェ形式）をトライアルで実施し、交流の場の設置について大仙市地域自立支援協議会で検討していくこととしております。
18	病児保育	子育て支援課	病児保育をもっと増やして、利用しやすくしてほしい。	アンケート（保護者）	病児保育は、病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースや本事業のための専用施設で一時的に保育する事業で、病児の看護を担当する看護師等及び保育士を配置することが必要となっています。 現在、事業にご協力いただいている病院・診療所等の利用状況等を踏まえ、今後、必要に応じて病院等と協議してまいります。
19	困難を抱えるこどもの支援	教育指導課 社会福祉課	不登校児に対してスクールカウンセラーが不足していると思う。NPO法人などサポートしているところがあるのは知っていますが、そこに行くことすら難しい子もいる。 もう少し地域ごとにでもいいので具体的なサポート体制をお願いしたい。	アンケート（保護者）	【教育指導課】 教育支援センター（フレッシュ広場）を設置し、クラスや学校に入りづらい児童生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備しています。フレッシュ広場には専任指導員とカウンセラーを各2名配置しており、市指導主事による定期的な学習支援、市内の児童生徒・保護者への相談業務に当たっています。 【社会福祉課】 不登校やニート・引きこもり等、困難を有する子どもや若者（0歳～39歳）等とその家族に対し平成25年に子ども・若者総合相談センター「びおら」を開設、平成29年には、2カ所目となる「ふらっと」を開設しています。電話相談やメール相談も受けており、相談する方が利用しやすい環境を整えています。

No.	分野名	担当課	意 見	聴取元	市の回答
20	その他	こども政策課	こども食堂などについて、実際利用した経験談や誰でも利用できるという発信があれば、利用のハードルが下がり、勇気も出ると思う。	アンケート（保護者）	こども食堂の周知につきましては、毎月、市内の児童クラブや児童館、保育所などへ各食堂のチラシをお送りし、周知にご協力いただいているほか、周知用のチラシを作成しております。このチラシには、いただいたご意見を参考に、実際の利用者の方々の声などを掲載しております。今後も市民の皆様により気軽にご利用いただけるような周知に努めてまいります。